

会 議 録

会議名(審議会等名)	第6回小金井市男女平等推進審議会(令和2年度第5回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	令和2年11月19日(木) 午前9時30分から午前11時40分
開催場所	市役所第2庁舎801会議室
出席者	委員
	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、 川原美紀委員、塩原真一委員、牧野まや委員、吉田孝委員
	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
	企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
事務局	コンサルタント会社研究員
欠席者	永並和子委員、唐家妙子委員、松本千穂委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	3名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第6回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和2年11月19日（木）

1 開会

【佐藤会長】 第6回男女平等推進審議会を始めます。

まず会議に先立ち、発言をするときはお名前をお名のりになってから、発言して下さるようお願いいたします。

それから、新型コロナウイルスに対応する感染拡大防止策のため、席を空けておりますけれども、マスクの着用をお願いいたします。検温と手を消毒していただいたと思います。参加者の体調の把握や、換気などの対応を行いながら開催をいたします。また、途中で体調が悪くなったときは、どうぞ申し出てください。マスク着用のために発言内容が聞こえにくいことがありますので、発言される場合は少し大きな声で発言していただくようお願いいたします。委員の皆様並びに傍聴者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には意見用紙がございます。御意見がある場合はこの用紙に御記入いただいて、事務局へお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

定足数の確認をいたしますが、男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば、会議を開くことができます。委員10人、定足数5人以上ということで、欠席者は永並委員と松本委員と唐家委員ですか。定足数に達しておりますので、審議会を開かせていただきたいと思います。

それではまず内容といたしまして、報告事項、企画政策課男女共同参画室の事業についてということと、議題1、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について。2、男女共同参画施策の推進について、行動計画の評価及び意見について、令和元年度実施ということになっております。本日は報告事業1点、企画政策課男女共同参画室事業についてです。次に議題は2点となります。1点目はこれ、パブリックコメントの実施について。2点目は、第5次の男女共同参画計画・行動計画推進状況調査報告書についての提言の検討についてです。

そのほかは、本日の提出の資料は5点と参考資料3点になっております。資料1、(仮称)第6次男女共同参画行動計画素案(パブリックコメント案)、資料2、(仮称)第6次男女共同参画行動計画素案に関する市民懇談会実施結果、資料3、第6次男女共同参画行動計画素案における重点施策(案)、資料4、パブリックコメント説明資料、資料5、小金井市

第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和元年度実績）について。参考資料1がパブリックコメント募集要項と、参考資料2、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について、提言。令和2年11月。参考資料3、(仮称)第6次男女共同参画行動計画・担当課別施策事業体系一覧となっておりますが、資料に不足はありませんか。よろしいでしょうか。皆さんから特段の御意見がなければ、このように推進したいと思っております。

それでは初めに企画政策課、男女共同参画事業についてです。それぞれ事務局から報告をお願いいたします。

【事務局（深草）】 報告させていただく前に、今回、資料の送付に若干、混乱が生じておりまして、大変御迷惑をおかけいたしました。資料1についてなのですが、皆様にお送りした資料がページが抜けたものをお送りしたのではないかと思い、メールをさせていただきました。それで、本日は正しいものを机前にお配りさせていただいたのですが、今ちょっと、委員の方からのお話を伺いましたところ、私のほうで先週お送りしました資料は、ページの欠落がなかったものだったということでしたので、大変失礼いたしました。同じ資料が2部ございますが、本日お配りした資料と事前にお配りした資料、同じもので、一部は後ほど回収させていただきたいと思えます。

そして、本日、机前に参考資料3をお配りしております。こちらは前回お配りしました第6次の計画の事業体系一覧を改めてお送りしたものであります。こちらに関しましては、また後ほど改めて報告をさせていただきます。

では、事業報告のほうを簡単にさせていただきます。第34回こがねいパレットについてです。11月8日に開催いたしました。参加者の方は57名、そして女性40名、男性17名に御参加いただきました。講師として井本陽久さんをお呼びいたしました。この方は、花まる学習会いもいもを主宰され、栄光学園数学科の講師をされていらっしゃる方です。テーマといたしましては、『『ダメでいい、ダメがいい。』—ありのままを認めれば子どもたちは最高に輝く—』と題した講演会でした。

今回の講演会の開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がございまして、会場の萌え木ホールの定員、半分ということで開催させていただきましたところなのですけれども、申込を事前に多くの方いただき、第二会場を設定いたしまして視聴ができるような体制で、今回は開催したようなことがございましたので、御報告をさせていただきます。

そして参加者の方のアンケート、まだ集計のほうは、お出しできるような状況ではないのですけれども、よかったという回答がほとんどであったということをお報告させていただきます。

できます。

事務局からの報告は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局の説明への質疑、御意見がありましたら、お願いをいたします。どうぞ。

【川原委員】 今回、こがねいパレットが無事に終わりました、すごくいいお話だったので、要望で、オンラインで家で聞けるようにという声も多々上がっていて、いろいろお願いして、今回、第二会場での開催というのが実現したのですけれども、他市も男女平等参画のイベントも、もうオンラインに移り変わったりしている時代なので、市全体でそういうのを進めてもらわないと、厳しいのかもしれないのですけれども、そういうところこれからまた期待していきたいなと感じました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。

これは、結局どういうことだったのですか。

【事務局（深草）】 今回は、当初、萌え木ホールで定員の半分で開催を予定しておりました。ですが、応募が多かったということで、第二会場で、オンラインというふうなお話もいただいた中で、市として現状でどこまでできるのかというところを、担当部局とも調整いたしまして、第二会場のほうでは当日、先生が話している、その状況を音声と映像で、皆さんに視聴いただけるような状況をつくりまして、御覧いただいたというふうな状況になっております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。何もなければ、次に移りたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 ありがとうございました。

2 議題

(1) (仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について

【佐藤会長】 では、議題1に移らせていただきたいと思います。(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について、資料について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 では、資料について御説明をさせていただきます。まず資料1、計画素案。こちらは令和2年11月のものです。こちらが、今後予定しておりますパブリックコメントにかけるものというところで、御理解いただければと思います。そして、今回、10月8日、前回の審議会の際にいただきました御意見によって、変更させていただいた部分について御説明させていただきます。前回、10月8日の資料1をお持ちの方か、あ

とは市民懇談会の資料をお持ちの方がいらっしゃったら、お手元、比べながら見ていただければ分かりやすいかと思えます。

本日お配りしました資料の12ページを御覧ください。まず、おわびから申し上げます。資料12ページなのですけれども、年齢3区分の人口推移がございます。こちら、お手元の資料、年齢3区分の人口推移の平成28年の数字に誤りがございました。こちらを訂正させたものを本日、机上に配付しております。こちらの数値が誤っていたことによって、それ以外のグラフへの影響を確認しましたところ、特にこの数値の変更はないというところでありましたので、今回配付しました資料の12ページの(2)年齢3区分別人口の推移に関しまして、平成28年のところは訂正しております。こちら、大変申しわけございませんでした。

それでは、こちらの計画素案に関して御説明いたします。まずお手元の資料1、本日お配りしたものを御覧ください。11ページから17ページ、各グラフ、これまで説明が入っていなかったのですけれども、グラフに説明を追加して、読みやすい形にしております。

続きまして、本日お配りした資料の15ページと17ページを御覧ください。古い資料に関しましては14ページ、15ページになります。(7)合計特殊出生率、そして(10)女性の年齢5歳階級別労働力率のグラフが読みにくいというところで、全国、東京都、小金井市との違いが分かりにくいというような御意見をいただきました。こちらに関しましては若干、修正を加えているのですけれども、コピーというところで、印刷の濃淡が出てくる部分があります。行動計画策定の際には、コピーではなく印刷したものを完成形というふうにしますので、ここはまだ少し分かりにくい形になっているかと思えます。今の段階では、こちらで御理解いただければと思います。

また、合計特殊出生率についての言葉の説明を15ページの下のところ追加をしております。あと、10月8日の審議会の際に御意見いただきました(7)合計特殊出生率の推移についてなのですけれども、平成13年ごろから上昇しまして、平成28年に大きく上昇し、そしてその後、減少しているというような事象が起こっております。こちらに関して、市として分析か何かを行っているのかという御意見をいただきました。こちらは、どこが担当しているのかということもあるかとは思いますが、こちらの数値に関して、市として、増減に関しての原因や要因といったところに関しての分析などは行っていないというところを御報告させていただきます。そして、男女計画の中で、この影響をどのように見ていくかというところは、なかなか分析までは難しいところではないかなというふうには考えております。

続きまして、本日お配りしました資料の16ページ、(9)就業の状況を御覧ください。

こちらに関しましても、前回の審議会の際に、就業の状況に関して、正規雇用と非正規雇用、男女の割合の資料を追加されたほうが良いというような御意見いただきましたので、追加をさせていただいております。

続きまして、本日お配りした資料の36ページを御覧ください。こちら主要課題1についての説明の文章に関してです。前回の審議会の際に、新型コロナウイルス感染拡大による小金井市の影響について、何かこの中で触れたほうが良いのではないかとというような御意見をいただいております。なかなかまだコロナウイルスの状況や影響についての確定的な部分までではないというような御意見もございまして、現在、国から出されております女性活躍加速のための重点方針2020の文言を載せさせていただく形で、コロナウイルスの影響というところに関して、この主要課題1の中で御説明に加えさせていただきます。

続いて39ページ以降なのですが、こちらがコラムというと、簡単にtopicという形で、情報冊子「かたらい」、また47ページではDVに関してというふうな情報提供。また52ページに関しましては、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの御意見いただいたところでもありますので、皆さんに知っていただきたいということで、コメントというふうなものを3か所、追加しております。

戻っていただいて41ページ、御覧ください。施策③ 多文化共生のまちづくりでございます。今回の計画では、外国人相談の実施が廃止というふうな状況を、前半の審議の中で御報告させていただいたかと思うのですが、担当課と調整いたしまして、来年度は継続するというような状況の確認がとれましたので、外国人相談の実施を追加いたしました。これによりまして番号16番が追加されましたことで、これ以降の事業番号に関しては、全て繰り下げた形で、今回お配りした資料に関しては作成をしております。

続いて、前回御意見いただきました介護の男性への参画について、こちらの取組、事業担当課のほうに確認してほしいというような御意見いただきましたので、御報告いたします。

【事務局（渡邊）】 担当課に確認したところ、現在のところ、男性向けのテーマで実施しているという状況ではないようではありますが、今後、検討していきたいといった話は聞いております。また、男性の介護者からの相談は、地域包括支援センターで、訪問時などに対応しているという話は聞いております。以上になります。

【事務局（深草）】 10月8日から今回の11月の素案に関しての変更点は、以上になります。

あと報告させていただきますのが、今回の11月の資料1の計画素案に関して、庁内に

再度確認をとりましたところ、変更が必要という点が3点ありました。今、机上に、口頭の説明ですと、分かりにくいので、お配りさせていただきます。

(資料配付)

【事務局（深草）】 本日お配りした資料の25ページを御覧ください。こちらはまだ、今日お配りしたものがデータとして反映できていない状況ですので、今後、変更点というところで、この変更点を加えた形で、パブリックコメントをにかけていくことで御報告させていただきます。

25ページの上から4行目のところなのですが、男女共同参画を推進していくための主な取組の中で、小金井市では小金井市人材育成基本方針というものを定めております。こちらの人材育成基本方針ですが、次期計画の際には正しい表記としていきたいという主管課からの意見がありまして、「第2次」小金井市人材育成基本方針「(改訂版)」に基づいてというこの2つの言葉を追加しています。

続きまして55ページ事業番号57番、生活困窮者自立相談支援事業の実施についてです。こちらは、事業内容が、「小金井市自立相談サポートセンターにおいて」となっておりますが、今年10月から「福祉総合相談窓口」と名称が変更になっておりますので、名称の変更を行うものです。

続きまして61ページをごらんください。61ページの事業番号74番、高齢者福祉・介護保険サービスの充実と相談支援に関してです。こちらの黒丸の3つ目なのですが、介護サービス利用ガイドブックの発行となっております。新しい冊子が完成いたしまして、新しい冊子の名称が「介護保険サービス利用Q&A」という名称ですので、こちらの名称に変更しています。

庁内へ確認をした内容について、また変更点については、以上の3点ですが、審議会のほうで特に御意見などございませんでしたら、このまま、次のパブリックコメントにかかる資料に関しては、変更したもので作成をしたいと考えております。

続きまして、資料2についてです。市民懇談会の実施報告を簡単に口頭で説明をさせていただきます。

当日、市民懇談会に御出席いただきました参加者数、11名で多くの御参加をいただきまして、また委員の皆様にも御出席いただき、ありがとうございました。時間としては午後2時から4時の2時間にわたり、懇談会を開催いたしました。

そして5番、主な質疑内容について、簡単に説明させていただきます。まず、番号をつけていないのですが、上から、市民団体や事業者への男女平等意識の周知啓発についてというところです。こちらは、質疑内容の要旨を簡単にまとめたもので、こちらに関

しては、小金井市内のアニメ制作会社が制作を担当しているアニメ作品が現在ございます。こちらの件に対して、いろいろ御意見をいただきました。そして御意見としては、地域団体への理解が不足しているのではないかと。また、男女平等や男女共同参画の意識を高める啓発が必要なのではないかとといったような形で、計画に関する御意見ということで記載しております。

黒丸の2番目、2行目ですけれども、性教育とリプロダクティブヘルス／ライツの推進についてです。こちらに関しては、リプロダクティブヘルス／ライツの必要性と、また性教育の必要について、幾つかの御意見をいただいたということです。もう少し具体的に申し上げますと、リプロダクティブヘルス／ライツに関しましては、女性のライフステージに応じた健康づくり、また子どもを持つ、持たないといったことも含まれることが必要なのではないかというような御意見、また学校での人権教育の推進の中に、性教育というところを入れたらどうかというような御意見をいただいております。

続きまして、3行目の（仮称）男女平等推進センターの整備検討についてです。こちらに関しましては、これまでも計画の中で、男女平等推進センターについては記載してまいりました。そして今回の計画に関しましても、男女平等推進センターに関して、事業としての項目が立てられております。その中で、男女平等推進センターの整備を進めてほしいというような御意見ということで、いただいております。センターの検討についてなのですが、すけれども、現在、第9期の審議会の委員の皆様ですが、第8期の審議会の中で提言として、センターの在り方について御意見をいただき、まとめたところがございます。こちらを踏まえまして、市の公共施設の検討の状況などを見ながら、今度も引き続き検討していくというところで今回、事業の中で、他の公共施設の検討の機会を捉え、センターの在り方について検討していくと掲載をしているところです。

そして、多様な働き方についていただいた御意見についてですが、こちらに関しましては、多様な働き方、またワーク・ライフ・バランスが実現した暮らしを目指すというところで、計画の中に入れたらどうかというような御意見をいただいております。

続きまして、虐待についてです。こちらは、市民懇談会の中での意見ではなく、その後のアンケートの中でいただいた御意見の中に含まれておりました。児童虐待が起きないような社会づくりというところで、子育ての目線とDVということも関連が深いという言葉をもう少し入れたらどうかというような御意見でした。

市民懇談会についての報告は、簡単ではございますが、以上となります。

続きまして、資料3の（仮称）第6次男女共同参画行動計画素案における重点施策（案）についてを御覧ください。こちらの資料3についてなのですが、これまで計画案をお示し

した中で、重点施策というところで、事務局のほうで提案した内容を載せさせていただいております。今回、パブリックコメントをかけるにあたり、重点施策をもう一度、審議会委員の皆様にご意見を伺い、そして計画案というところで確定していただきたいと思い、資料としてお配りしたものです。

そして資料4、パブリックコメント説明資料についてですが、今回の計画素案についての概要版ということで、簡単に計画をまとめさせていただいております。パブリックコメントに関しましては、計画素案そのものと、こちらの計画概要についても、パブリックコメントをかける形になります。

そして、参考資料の1についてです。パブリックコメントの募集要項を載せさせていただいております。こちらの募集要項に関しては現在、案ということなのですが、市で行いますパブリックコメントに関しましては、こういった形で行うことが通例でありますことから、今回審議会のほうで行っていただくパブリックコメントということではあります。市の募集要項を準用した形で、提案をしているものです。今回、パブリックコメントに関しましては、期間は令和2年12月11日から令和3年1月12日までの約1か月間を予定しております。

事務局からの資料の説明は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。パブリックコメントをかけるのは、今、修正していただいた素案と重点施策ですね。それから説明資料でしょうか。

【事務局（深草）】 重点施策は特には。計画素案のほうにそのまま、星印などで重点施策として掲載しますので、この資料は載せませんが、こちらの概要はパブリックコメントの資料としてかけます。

【佐藤会長】 はい。参考資料1、パブリックコメントの募集要項もごさいますが、この素案もってパブリックコメントを実施するものです。本日、御意見をいただいて、パブリックコメント案及びパブリックコメントの実施について、決定をしたいと思います。

それでは皆さんから、素案、重点施策について御意見をお願いいたします。パブリックコメントについても御意見ありましたら、あわせてお願いしますが、いかがでしょうか。

【事務局（深草）】 すみません。市民懇談会の説明が一部漏れておりました。大変失礼いたしました。追加させていただいても、よろしいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

【事務局（深草）】 資料2の5、主な質疑内容（要旨）のところの4番目の多様性と多様な性の表現について、追加で説明をさせていただきます。

今回の第6次の行動計画をつくるにあたりまして、多様性への理解を促進していくとい

う目的のもとに、体系案の中に一つ追加をしております。そちらの項目についてなのですが、いただいた御意見といたしましては、多様性と多様な性についてです。全体の大きな枠としては、多様性というところでも理解できるのですが、枝分かれした部分では、多様な性というふうに表記したほうがよいのではないかという御意見をいただきました。

実際に御覧いただいて一番分かりやすいのが、本日机上に配付させていただきました参考資料3のところですが、基本目標1、主要課題の1、人権尊重・男女平等意識の普及・浸透、そして施策方向の(3)多様性への理解の促進、こちらが、今回の計画の第6次の中では新規に追加されている項目になっております。そして、施策案①多様性への理解促進、こちらに関しても、追加というふうになっております。こちらの表現に関して、「多様性」ではなく、「多様な性」ではどうかというような御意見です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。男女平等推進審議会の市民懇談会の結果についてなのですが、ちょっと簡単なほうからいってみますと、3番目の(仮称)男女平等推進センターの整備検討についてというのは、いつまでたっても整備検討であって、いつまで整備検討なのかというご意見をいただいたのですが、これについては庁内の新しい建物をつくるという計画もありまして、一時はセンターのあり方の検討についてという話もあったのですが、また途切れてしまいまして、いまだに整備検討について、上がっているということなので、私たちとしては、これを諦めたくはない。だから、いつまでも整備検討ではおかしいではないかと言うことですが、現状では整備検討していくしかないという状況です。ですから、それは御勘弁いただきたい。もうちょっとお待ちいただきたいと言うしかないというふうに思っております。

それから、多様な働き方についても、いろいろありますけれども、多様な働き方というのは、まだまだ推進の途中で、ワーク・ライフ・バランスも実現していないという状況、それからまたコロナ禍という状況を考えますと、多様な働き方というのがなかなか実現できていないというふうには思われます。ですから、まだまだこれからいろいろ行動計画を進め、それぞれに特化したいろいろなことが出てきますので、そういったことを見ていただきたいというふうに思います。

特に、働く場における男女共同参画の進展ということなのですが、働く場における男女平等の推進ということに関して、アンコンシャス・バイアスということも今、非常に話題になっていて、それについての研修を受ける、受けさせたというような大手企業もございます。みんな大手企業からやっていくというのは、ゆとりのある企業からやっていくのではないかなという感じもしないでもないですけれども、働く場における男女平等の推進というのは、まだまだこれから、つまりアンコンシャス・バイアスというのは無意識下の偏

見ということですね。だから、無意識下に私たちも持っているのです。男らしき女らしきとか、男らしくしなさいよとよく言いますよね、そういうようなことだと思います。

それから、あの女性は子どもがいるから、この転勤はなしにしてあげようと、優しいつもりでそういうことを言う。本人はそう望んでいないかもしれないということがあって、そういうようなアンコンシャス・バイアスというのが非常に重要になってきているのですね。私たち自身も持っている。だから、本来ならば、そういうようなものが職場にあると、どうしても男女平等がなかなか進まないということになりますので、働く場所という、多様な働き方の普及・啓発といいますけれども、ここら辺のところはこれから入っていくという形なので、この計画をつくったときに、あまり大きなことではなっていて、そういうようなことも、これから入っていくということになりますので、そういうところはまだまだ足りないと思います。

ですが、働く場における男女共同参画も進めていこうというふうなことは入っておりますので、77番から81番とかですね。その先の89番とか。特に経済課が中心となりますけれども、ここら辺のところは男女共同参画室と一緒に進めていければいいなというふうに思っているところです。

それから、虐待についてですが、もう少し詳しくというか。30番、若い世代へのデートDVとかそういうのが入っていますけれども、DVの防止に向けた啓発と情報提供というのがございますが、もう少し相談に乗ったらどうかというようなこともあるかと思いますが、一応、今回の計画素案では、そういうものも入っているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、性教育、リプロダクティブヘルス／ライツの推進についてということです。性教育については指導室のほうで、54番の性的な発達への適応などの健康安全教育というところ、「性的な発達への」というのが入ったというのは、評価できるなというお話でした。ただし、教育の場で実際にどういうふうに行われているのかということを見ていきたいと思います。男女平等推進審議会でも、教育委員会への話が難しいところがあるというのは、指導が教育委員会からいろいろ出ていますが、それは先生方への指導は逐一にやっていますということだったのですが、私たちが聴きたいのは、小学校とか中学校でのこういうことが実際の授業にどう生かされているのかということが、聴きたいということなので、そこら辺をもうちょっと入れてほしいということもございました。

それからあと2つありますけれども、これまでに何か御意見ありますか。どうぞ。

【川原委員】 今、実際、性教育とかに関して小学校とか、学校ではセックスというキーワードを使ってはいけないとか、何かすごくやんわりした保健体育の教科書みたいなもの

ので終わっているのですけれども、今、時代がもう、今月ぐらいから1人1台になって、思春期講座でやってもらった部外の先生を呼んだ誕生学とか、そういうパンツの教室の先生の話をお聴きしていると、子どもたちはスマホとかで何か3クリックしたら、もうすぐ性的な描写にたどり着いてしまう。子どもたちの知っているアニメからでも、そういう性的な描写に簡単にたどり着けてしまうし、女の子だから心配というよりは、男の子のほうがすごく狙われている情報というのは、学校ではなかなかそこまでのことが、実際は子どもたちに伝わっていないなというのが、すごく感じているところです。

それは情報セキュリティというところにも付随してくると思うのですけれども、子どもたちが本当にもう今日あした、危険な状態に遭うことが、ちまたではすごく起こっているという危機感といったものを感じている親は、今からの情報時代にそのまま解き放たれてしまうような子どもを持つ親には、すごく心配なことなので、もう少し入れていただくのもいいのかなという感じもします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかに何か意見ございませんか。非常に大事なことは大事なことなのですね。具体的なことは、どういうふうになっているのかというのをちょっとお話しいただいたら。具体的な教育というのは、どのように。

【事務局（深草）】 小金井市の教育に関して、私のほうも詳しくは御説明できないところもあるので、まず、市では教育委員会の掲げております教育目標がございます。こちらに沿った形での教育基本方針であったり、また第2次明日の小金井教育プランという計画を策定して、それに沿って推進している状況があります。

そうして進めていく中で、様々な内容が含まれてくるとは思われるのですが、小中学校の授業というところですので、文科省の学習指導要領に沿った内容を前提に、授業が行われているという状況と聞いております。

そして、やはり教育委員会のほうでも、明日の小金井教育プランというものを立てておりますので、男女共同参画行動計画のほうで充実させていくのがいいのか、それとも教育委員会のほうの教育プランの内容に沿って行くのがいいのか。学校で指導が進められているため、性教育という直接的な授業というのはあるのかどうかまでは把握はしていませんが、保健の授業であったり、それ以外のところでも、心の教育や人を大切にするとか自分を大切に、相手を思いやるといったところからも、教育の現場では、子どもたちに伝えられるような内容もあるのではないかとこのように考えているところです。

それとあと、やはり周りの大人について、一定年齢以上の世代ですと、今のような教育を受けていないような世代がいて、また今、子育てをされてらっしゃる世代の方たちも現状とまた違っているのでは、不安になるような部分があるのかと思います。周りの大人の働

きかけというものも、非常に重要な部分でもあると思っています。こうした様々な計画に沿って、直接的な性教育ということではなかったとしても、自分自身を大切にしていくことというところを、男女共同参画の視点で、どのように関わっていけるのかということでも、いろいろ考えられるので、デートDVに関しても、大人が知っていくことも非常に重要なのではないかなというふうに考えているところです。

すみません。説明になっているかどうか分からないのですが。

【佐藤会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【石田委員】 現実に小金井市では、小学校高学年ではこういう教育をして、中学校ではこういう教育しているというのが、子どもがいないと分からないのですね。小金井市と、例えば他の自治体と、そのやり方が全然違うとか、近隣市はこうやっている。具体的に言えないのですが、デートDVというようなことが、今までの中で聞いた中であったので、小金井市では小学生にはこれをやって、中学生にはこのくらいのことを教育しているというような現状が、文科省の施策は机上なので、現実の小金井市を知りたいなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。性教育に関しては今回、来年というか、1回目は1970年代後半から80年代で、非常に性教育、性教育と言われた時期はありました。ちょうど私も子どもが小さかった頃で、こんなところまで教えるのかというようなことは覚えていますが、その間、いつの間にか、それが消えてしまったのか、どうしたのか分からないのですけれども、ソフトなものになってしまっている。そして、地区によって全然、違うのですね。だから他地区で本当に細かく教えているとか、ある地区では全然教えなくなってしまっている。こういうことがあっていいものだろうかというようなことは思いますけれど。

学校の現状はいかがでしょうか。

【塩原委員】 現実には、事務局より御説明いただいたとおり、学習指導要領、来年、かわりますけれども、学習指導要領内で、川原委員のおっしゃった保健体育の授業が中心というところですね。現実に現場でということだと、やっぱり教員は難しいです。では、どこまでという。文部科学省の学習指導要領というのは、概要が書いてあるものですから。具体的にどこまでという記述はないのですね。

会長のおっしゃるとおり、23区26市で多分、レベル、程度、また市民の皆さん、区民の皆さんのお考えも違うので、これが全部一律、一緒だとは思わないですけれども、その教える度合いとか、また市民の方や、保護者の方の意識にも違いがありますので。そしてもう今年度に関しましては、正直申し上げて、小学校もそうでしょうけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の状況からの授業の構築、現実には6月からですから、必死で

ございまして、理想的に進めることはできていないというのは、反省点としてはあります。けれども、ただ、5年前、10年前の子どもたちに比べると、多様な個性を認めようというところでは、これまでの指導とはまた別に、理解は深まっていると思います。

今後、学校がそういう部分で負っていかねばいけない部分はたくさんあるのですが、学校ももちろんですが、地域や保護者も含めたその校区や、小学校も含めて、計画をしていく必要はあるかと思えます。うちの中学校ですと3つの小学校から生徒さんがいらっしゃいますから、それぞれ違う部分もありますので、校区や地域共同型で市民の皆さんも伺いながらやっていると、小金井市も5つの校区で、お考えがそれぞれ異なるところもあるかというふうに考えています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。以上ですけれども、いいですか。

【石田委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 本当に難しいですね。男女平等推進審議会で、どこまで踏み込めるかというところなのですから、現行は、行動計画に出てきたこういうところからでしか踏み込めないというところなのですが、これに傍聴者の方もいらっしゃると思いますけれども、市民の方が教育委員会の状況みていくということも必要なのではないかなと思います。なんでも男女平等推進審議会でできるわけではないですが。ただし、こういう要望が出たということは、いずれにしても、いろいろなところに伝えなければいけないというようなことは思っております。

それから、あと2つなのですが、1つ目、最初に、市民団体や事業者への男女平等意識の周知啓発については、アニメですね。市の担当課が後援をしているという、小金井を使って、小金井のいろいろなところが出てくるとか、名前や場所を使っている。そういうような漫画があるようですね。

【事務局（深草）】 アニメが放映されています。

【佐藤会長】 そうですね。そういうような漫画があって、その中で、描写がどうなのかと。だから、こういうようなものを市が後援するべきではないというような御意見もいただきました。ですから、そこで市民団体や事業者への周知啓発がなっていないのではないかと、このところを指摘されて、こういうような形になったわけです。

担当課も知っているのではないかと、後押しなのですが、そのところ、ちょっと調べていただけましたでしょうか。どういうふうになっているか。

【事務局（深草）】 今回、アニメが放映されるということで、いろいろ御意見いただいていることと把握しております。こちらのアニメに関しましては、市内にありますアニメ制作会社が制作を担当しているアニメ作品です。そして、今回、アニメに関連する団体

がございまして、団体としては、地域の活性化を目的として実施している事業です。また現状では市内の様々な場所やお店や商品などが、そのアニメの中には登場しているという状況です。市としては、団体の取組として地域の活性化を目的とした事業への広報などの支援を行っているというふうに聞いております。

それぞれの団体、様々な活動をされてらっしゃる団体がいらして、市内の活性化や市内の商業振興などを目的とされている団体もいらっしゃるでしょうし、市民活動として市内で、例えば男女共同参画に関わるような活動をされてらっしゃる方もいらっしゃるかと思えます。そうした方たちに関して、どのような形で支援をしていくのかというところは、各担当や事業で、様々な取組をしているのではないかと考えております。そうした団体の活動の中で、男女共同参画の視点というものも、市内で活動されてらっしゃるので、持っただけであればということもございまして、今回、男女共同参画の視点が、不足しているのではないかとこのように御意見をいただいているところでありますので、今後も意識啓発などには引き続き取り組んでいくことが必要だということに担当としては考えているようなところであります。

すみません。詳しいところまでは、なかなか把握できておりませんが、一応、私のほうで把握している内容は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。市民や市民活動団体との連携ということなのですが、これを具体的にやるときに、いろいろな市民団体、それから事業者を取り入れて、講習会を開くなり、説明会を開くなりしたほうがいいのではないかなというようにあると思います。

最後に、多様性と多様な性の表現についてなのですが、Iの1の(3)の①というところに、多様性というのが3回出てきます。3個目、多様性への理解の推進、施策のところの多様性の理解促進、それから事業名のパートナーシップ宣誓制度、多様性に関する研修会等の実施。これが書いてあるわけなのですが、ここは「多様性」ということが、施策の方向としてはいいかもしれないけれども、この下の段階では、「多様な性」というふうにしたほうが、はっきりするのではないかとこのように御意見でした。

これについて、どういうふうにお考えになるか。いかがでしょうか。

【川原委員】 この間、市でパートナーシップ宣誓制度が始まる前の、市の研修に参加してきたのですが、自分ではいろいろ知っているつもりだった以上に、本当に多様な性があるのだなということを感じて、単なるゲイとかレズビアンとかそういうものではなくて、すごく多岐にわたって、これだけ分類がきちんとされているのだなとか、そもそも性を自認できないという話も聞いて、多様性というと、すごくやんわりしている

雰囲気なので、「多様な性の」という表現にしたほうが、よりそういう意味づけが広がるのかなとは感じました。

研修受講後の市の方の意見とか感想というのは、どんなものなのでしょう。

【事務局（深草）】 研修会の感想ですが、ちょっと今、手元に資料がないのですけれども、おおむね理解しやすかったというような結果ではなかったかなと思います。資料が手元にないので正確なお答えできないのですけれども。

【吉田委員】 先般の3日の市民懇談会で参加者の方から、この件が出たのですよね。それと思うのですが、ここにおいては、ナンバー18、1の(3)の①の18、多様な性というのはいいと思うんです。ただし、ここでいう「多様性」というのは方向性だと思うのですよね。ですから、「性の多様」といえばいいわけですよ。「性の多様」、多様な性が多様性だったらいいのですけれども、ここで「多様な」というと、そういうことを言わないと分からないと思うのですよ、この文章の中には。

そうすると、最後のいわゆる性教育、事業No.52から54ですよね。こういったような性的な視点からのコメントだったらいいのですけれども、ここでは、あくまでも多様性というのは、性に関してというふうには理解してなかったもので。要は、この間、参加者の方からコメントをいただいたのは、「多様な」といえば、私はいいと思うのです。「性の多様性」、そうすると、分かりやすいと思います。

ここは、多様性というのは方向性とかそういう意味であって、このままではちょっと分からないかなというように思います。

【佐藤会長】 通常が多様性というのは、非常に広く深いところにありますので。実は一つ、追加において外国人相談の実施ということで、外国人というのも多様性に入りますね。ですから、それを入れるかどうかということがあったので、そういうことも含めて多様性と。人種、それから性、いろいろなことも含めて多様性というのを使っておりますので、施策の方向、多様性というのは、私はこれでいいのかなとは思っております。

【川原委員】 そこは、例えば障害を持つ方とか、そういうのも含めた多様性という意味合いを持つということですよ。

【佐藤会長】 はい。それで、多様な性ですから、性の多様性というものは一体どういうことかということなのですが、私が新しく得た情報では、もはや男と女というふうに分けられない。だから、それ以外はLGBTも少数者だとは言えない。全体が、完全な男と完全な女の間にいるのだ。この我々もそうですね。という論文が多く出ております。私は以前からそういうふう考えていたのですが、これがやっと実施されたというか、いろいろな調査で理解されたなというふうには思っているのですけれども。実を言うと、いろ

ろな性の形がある。例えば、男性とは見ていても、それが身体の性のところから男性なのか男性ではないとか、そういうことが分からない。

男である、女であるということも、女らしい男もいるし、男らしい女もいるし、その割合がそれぞれ違うのですね。最終的には多様な性というふうになっていって、私も女ですけども、男みたいな性格は持っていますし。

そういうようなところというのを含めて、多様な性というのか、それともマイノリティというふうに言うのかというところが、私は今、よく分からないというかですね。多様な性といったときに、何を意味しているのかということをはっきりと考えていただきたい。少なくともこの審議会では、そういうことを考えて、頭に置いて、こういうことを見ていただきたいと思います。

で、多様性を多様な性とするのか。では、多様な性とは、どういうものかというところが問題になってくるのではないかなと思うので、多様な性とか性の多様性という、どっちがいいかということですね。私は、性の多様性のほうがいいかなという感じはしているのですけれども、そこら辺、皆さんはどういうふうにお考えですか。ちょっと御意見を伺ってみたいのですけれども。

【川原委員】 この下にある18番の多様性に関する研修会等の実施というのは、具体的にはどういう研修を見込んでいるものですか。

【事務局（深草）】 18番の事業内容についてなのですけれども、計画素案のほうの、多様性という言葉がここで使っておりますのは、以前もちょっと御説明したかもしれないのですけれども、第5次の行動計画の中で、多様性への理解を進めていくというような考えに基づいて人権の立場から、人権が尊重され、多様性を認め合う社会づくりというような基本目標に基づいて、新たな課題という内容の中で、「あらゆる人々の多様性を認め合い」というふうな言葉が、第5次の計画の中では使われております。

そうした中でのLGBTの方たちに関しての課題というものが、新たな社会的な課題の一つの中で、掲げられているという状況があります。多様性への理解を進めていくという考えに基づいて、今回、パートナーシップ宣誓制度や研修会の実施というところで、この計画期間内に新たに実施したものです。

そして、多様性という言葉の意味ですけれども、現在実施しております研修に関しましては、性が多様であること。一般的にSOGI（ソジ、ソギ）というような言葉が使われておりますが、そういったことへの理解を進めていく内容が、現状では中心となっております。

また、人権の観点からの研修というものも、別途、人権担当のほうでは行われておりま

す。

ですので、現在行っている研修の内容というのは、SOGI（ソジ、ソギ）といったものへの理解を進めていくような研修の内容になっております。

【佐藤会長】 牧野委員、御意見をお願いします。

【牧野委員】 すみません。私の意見が、多様な性ではなくて、ちょっとさきに議題になりました小金井のアニメのほうでもいいでしょうか。そちらのほうで、ちょっと申し上げたいことがあったのですけれども。息子がおりまして、そのアニメを好んで見ているのは知っていたのですけれども、先の市民懇談会に参加された方が、このアニメについて言われたときに、初めて内容がそんなセクシャルなものだったのかと気づきました。私は全然気がつかなくて、ただ、息子に見放題見させていたでんすね。

確かに事務局がおっしゃるように、地域の産業を発展させるような目的として、小金井の名前が出てきたり、温泉も出てきたり、あと小金井公園の近くの無人の野菜売場が出てきたり、あっ、あそこ通ったことがある。見たことがあるというのがあって、見ている分には楽しいのですけれども、エンディングの歌が流れるシーンを見たときに、女の人の体型が強調されるようなシーンとか出てきてしまうので、私もちょっと茫然として、見てしまったので。先ほどちょっと性教育のお話、学校でのお話もお聴きしましたがけれども、せっかく現場の方たちが、それぞれの御立場で考えて、一生懸命、行動してくださっているのですけれども、アニメで、せっかく地域振興で役に立つ場面もあるのだけれども、ちょっとそのセクシャルなところで、台なしになっているのではないかなという印象を受けて、ちょっと驚くというか、悲しくなるというか、改善していただきたいなと思いました。

【佐藤会長】 石田委員、御意見は。

【石田委員】 先ほど川原委員がおっしゃった、第6次行動計画の18番の研修なのですけれども、第5次行動計画の保育園及び小中学校に勤務する職員を対象に人権・男女平等について研修会を開いているということですが、これは子どもと接するとき、決めつけてはいけないよということを目的としているのかなと思っています。第6次行動計画では18番の多様性に関する研修会の実施というのは職員に対してで、意外とこういう研修は一般には開放されていないということかなと思っていて、一般の参加希望をとってもいいのではないかなと思いました。取りあえずそれだけです。

【佐藤会長】 18番の多様性に関する研修会等の実施は、市職員等を対象にした研修等を実施しますと書いてあるので、一般向けではないということですね。

【石田委員】 向けではないですね。

【佐藤会長】 それから、パートナーシップ宣誓制度というのは、制度を運用しますと

いうことで、これも職員向けというか、そういうような人がいたらということをやるとい
うことで、性の多様性とか多様な性の理解促進というのは、職員向けのものではないかと
いうことなのですが、これはいかがですか。

【事務局（深草）】 まず、17番のパートナーシップ宣誓制度についてですが、こちら
は市民の方を対象にということですので、この制度を運用していくにあたって、これまで
性的少数者の方への理解促進というものが、なかなか進んでいなかったというような現状
について、今回、職員の意識調査などを行いましたところ、分からないというような回答
が幾つかございました。そういったところを見ましても、まだまだ分からない部分が多い
のではないかと課題を持って、制度の運用を始めたというような状況はあります。

そうした中で、まずは職員が理解をし、そして市民の対応などの際に配慮をしていくと
いう、特別なことではなく、こうした性的少数者という方たちが、こういった、対
応というのが望まれるのか。どのように説明したらいいかというところではあるのですけ
れども、まず職員が理解を示していく。そして、「職員等」というふうに書いておりますの
は、それ以外の事業者の方々にも働きかけをして、こういった研修に御参加いただきたい
というような意図がございまして、「市職員等」という表現を使って、研修会の実施を事業
18として行っていきたいという考えでおります。

【佐藤会長】 では、市職員だけではなくて、一般の市民も入るかもしれないというこ
とですか。

【事務局（深草）】 一般の市民までというところが、会場の規模や、また内容が、どう
いった設定していくのかということもあります。そうなりますと、研修会のほうに御参
加くださいというふうな呼びかけできる範囲として、今回も審議会の委員の皆様にもお声
掛けをして、御参加いただいておりますが、こうした審議会であったり、市の職員であつ
たり、それ以外の事業者の方を中心に呼びかけをしまして、参加していただくことから始
めていきたいというところです。一般の市民の方に関しましては、これ以外にも市のほう
ではシンポジウムや、こがねいパレットなどは市民の皆様の御協力いただいておりますの
で。市のほうでということも、なかなかお答えできないところもあるのですけれども、
そういったところを通じて、また情報紙「かたらい」なども発行しているというような状
況あります。様々な機会を捉えて、理解を進めていく場というのは、研修会以外にもある
と考えております。

【佐藤会長】 石田委員、よろしいですか。

【石田委員】 はい。

【佐藤会長】 倉持副会長、何かありますか。

【倉持副会長】　　ここの進む方向としては、多様性というものを小金井市では理解していくというふうにも扱っているのかなと思うのですが、実際に第6次行動計画の中で実施していきたいということが、性の多様性について理解を職員を中心に深めていくということであれば、その①のところ、あるいは事業18のポイントのところは、性の多様性、あるいは多様な性というふうな表現に換えたほうが、何をするのかということが明確になるのかなというふうには思います。

【佐藤会長】　　ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

【川原委員】　　この多様性の研修等に関して、例えば学校でトランスジェンダーとかで制服を、スカートをはきたい子がいたりというのを現場で今、すごくそういうことが起きていたりするので、そういう生徒に対してのどう対処していくかという先生方の研修みたいなものというのは、行われていたりするものなのですか。

【事務局（深草）】　　まず教育委員会がございますので、教育委員会にどのように働きかけていくかというところだと思います。現場の教員に関しましては、授業を持っておりますので、平日の日中に研修会を開催しましても、参加してくださいというところでは、なかなか難しいのではないかなと考えております。

ですが、教育委員会に関して何らかの形で、研修会に参加をという呼びかけは、学校サイドで、どういった方が御参加いただけるのかというところは、まだ調整は図れていないので、相談していく段階かなと考えております。

【倉持副会長】　　多分、教育委員会は教育委員会で、研修などが文科省からも来ているのかもしれないね。

性の多様性などについての研修というのは、どのように教育委員会で取り組んでらっしゃるのでしょうか。

【塩原委員】　　市と教育委員会の連携で行いたいと思いますけれども、現状では校内対応と。まだ、改善すべきところのほうが多いものですから。制服のことについては、市区町村でもちょっと異なりますけれども、いろいろな捉え方があるので。私の学校で言えば、女性がスラックスはいていますし、女性用のネクタイもありますし、リボンもありますし。ただ、おっしゃるとおり、まだ男性がスカートをはいている状況ではございません。いろいろなことへの研修は、これから行っていかなければいけないというふうに思います。

ただ、先ほどお話に出た日中というの是非常に厳しいかと。4時までは大体、授業等でふさがっております。やはり先ほど申し上げた行政のほうから計画的に、例えば夏季休業とか長期休業とかにやっていっていただかないと。「いいですね、すぐやりましょう」というわけには、なかなかいかないかなというふうに思います。

【牧野委員】 今、中学生の子どもがいるのですけれども、小金井市内の学校ではないんですが。現実問題として今、コロナで教育現場は大変な状況なんですね。夏休みとかもつぶれてしまって、もう学校行事もなく、カリキュラムも前倒しで、どんどんやっていたかなければいけなくて、現場の先生たちは疲れ切っている状況なので授業時間を確保するには工夫が必要だと思いました。

【佐藤会長】 様々な子たちのために現場で教育するというのは、それは人権に関してですけれども、もちろん必要だと思います。だから、学校教育というのは何かということ、学校の先生もそうですけれども、私たちも見ていかなきゃいけないのではないかと、ありますよね。学校だけに任せているのではなくて、保護者会もありますから、何らかの形で、御協力しなければいけないのかなという感じはしますけどね。

私も長く携わってしまいましたが、なかなか難しいことは難しいです。つまり、先生方のほうが、ちょっと一步引いてしまうのかもしれないですね。そういうところは難しいとは思いますが、人権という、一番大事なところに関しては、教育をなさっているとは思いますが、けれども、それ以外にまず親のほうも男女平等や、そういう認識を持たなければいけないというふうに思いますし、その上で、教育をしていかなければいけないのではないかなというふうには思います。

ですから、コロナ禍というのは、私は数年ぐらいというふうには思っているのですが、コロナ禍の状況は確かに大変だと思います。けれども、その中でもLGBTの方たちはもっと大変だというふうに見ていただくのがいいと思います。人権が一番大事ですから。

【川原委員】 このコロナ禍で、さらに生きづらさを抱えている人が増えて、自殺者も増えて、特に子どもの自殺がすごく増加しているというデータも最近見えて、やっぱりそういう生きづらさを抱えている人を、自殺してしまう人が増えている中なので、そういうのも行政も保護者からも、トップダウンでもボトムアップでも進めていくべき時期でもあるのかなというのを感じます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。どうしますか。この「多様性」のところを「多様な性」とか「性の多様性」というふうに変えて、パブリックコメントに出しますか。それとも、パブリックコメントはこのままでというふうに。どちらがよろしいでしょうかね。

【川原委員】 「性の多様性」というのが分かりやすいような感じします。

【佐藤会長】 「性の多様性」というのが分かりやすいでしょうか。「多様な性」というよりも、「性の多様性」のほうが分かりやすいような感じはしますが、それでは、この施策の方向は、「多様性」でよろしいですか。「多様性の理解促進」。施策のところを「性の多様性」、それから事業名のところを「性の多様性」というふうに変えますか。いかがで

しょうか。それとも、このままでというご意見はありますか。ちょっと決を採りたいのですけれども、このままでいいという方は手を挙げてください。このままでいいと、「多様性」。

では、「性の多様性」あるいは「多様な性」というふうに換えるのですが、まず「多様な性」というふうに換えたほうがいいと思う方。

「性の多様性」に換えたほうがいいという方。

(賛成者挙手)

【佐藤会長】 はい。ではそのようにしたいと思います。

【事務局（深草）】 すみません。実はパートナーシップ宣誓制度の中で、「多様な性への理解促進」という言葉を使っております。ちょっとこのところで多様な性という言葉が出てきているのですが、審議会の御意見は御意見としてというふうな形で、整理をさせていただければと思います。

確認ですが「性の多様性」というところで、体系については全て換えた形で、計画の素案なども、換えた形でのパブリックコメントを行うことでよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 施策の方向は換えなくていいということですね。

【事務局（深草）】 換えないということですね。

【佐藤会長】 施策と、それから施策案と、それから事業名ですね。

【事務局（深草）】 事業名も、上の施策が換わりますと、一緒に換えていくことが必要になってくるので、こちらに関しては承知しました。

【佐藤会長】 パートナーシップ制度の「多様な性」というふうに書いてあっても、「性の多様性」と、そんなに変わりはないと思うので、それはそのまま生かしておいてよろしいのではないですか。では、「性の多様性の理解促進」「性の多様性に関する研修会等の実施」というふうにとちょっと換えていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかになれば。ほかにございますか。

では、それでは、本日の御意見をもとに修正をいたします。

【事務局（深草）】 すみません。よろしいでしょうか。資料3の重点施策につきましてはいかがでしょうか。今回、重点施策も入れた形でパブリックコメントを予定しております。

【佐藤会長】 どうでしょうか、皆さん。

【事務局（深草）】 今回、重点施策は第5次行動計画と若干変わっているところがあります。第5次行動計画と変わっておりますのが、まず資料3を御覧いただきますと、今回、重点施策としておりますのが、具体的に施策や事業が何か実行されるようなもの、そちら

の重点施策が含まれているような施策に関して重点施策というふうにしております。前回のときは、パンフレットの配架といったようなものが重点施策に含まれておりました。こちらですと、パンフレットを配架しているだけで重点施策というふうに位置づけ、そして今後、何を取り組んでいくのかというところまでの評価の際の意見というのが、なかなか出しにくい状況があり、担当課としても、どういったことを今後取り組んでいいのかというところが、取り組みにくいというところもあり、具体的な何か事業を行うといったところに関してを中心に、重点施策というふうに整理しております。

【佐藤会長】 いかがでしょうか、重点施策のところ。この3つで、よろしいですか。

すみません。1つ伺いたいのですけれども、Ⅱの2のところの「だれもが働きやすい職場づくりの促進」ですが、具体的には、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、この働き方の普及・啓発って、これはどういうふうにやるのでしょうか。

【事務局（深草）】 こちらに関しては、これまでは、働く場における男女平等の推進のところを主要課題、重点施策、その中の雇用の場における男女共同参画というところを重点施策としておりました。それを今回、第6次行動計画の中で、「だれもが働きやすい職場づくりの促進」というところに位置づけをしておりまして、この中ではワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ということですが、これまで男女共同参画のほうで関わっておりました事業の中で、この5年間を通して取り組んでいくというようなこととなります。

例えばチラシを作成することやシンポジウム、また、講演会の場合の皆さんに、市民の人たちに来て、実際にそうしたことなどや、また情報冊子などの配架、そうした内容に関して、ワーク・ライフ・バランスを含めた内容での周知啓発というようなところを図っていきたいというところで、今回はこちらを重点施策と位置づけをしております。

そして、だれもが働きやすい職場というところに関しての御意見でしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。ここの2つの事業が「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」「多様な働き方の普及・啓発」、「普及・啓発」になっているのですけれども、例えばシンポジウムとか懇談会を行うなら、分かるのですけれども、多様な働き方って、どういうふうに啓発するのか。多様な働き方の普及って、どういうふうにやるのですか。

【事務局（深草）】 ここのところの様々な場を活用しというところになってくるかと思えます。情報提供が中心になってくるというところは、理解促進や周知というような内容が、男女共同参画を進めていく中で中心となっていくところがあります。男女共同参画室の行う事業の中に、そうしたワーク・ライフ・バランスの考え方をいかに入れていき、皆さんに知っていただくかというところが、次の第6次行動計画の中でも継続していくことが必要と考えております。具体的に現在の段階で、この計画期間に、どこまで、どういっ

た形でというところは、まだそこまでは持ってはいないところですが、重点施策としてというふうなことで、ワーク・ライフ・バランスについて、事業の中で取り組んでいくというようなことに位置づけていくことになると思っています。

【佐藤会長】 事業No.78の経済課は、こがねい仕事ネットとか、それから東小金井事業創造センターでの起業相談とか各種セミナーということを行いながら、あとリーフレットの配布ですね。「さまざまな場を活用し、多様な働き方の普及・啓発に努めます」とありますから。こういうふうにやっていくということですよ。その上の事業No.77番のこがねいパレットというのは、まあまあ分かりますけれども、78番の経済課、「多様な働き方の普及・啓発」については、これでいいのかなというふうに思いますけど。

それからあと、Ⅲの男女共同、その下の「男女の市政参画の促進」ということですが、これも重点施策ですね。

【事務局（深草）】 これは第5次に引き続き、重点施策としております。

【佐藤会長】 そういうことですよ。

【倉持副会長】 ライフコースに応じたような働き方をできるようなことを考えられるような場をということでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。指導というか紹介したりだけでいいのかというような気がします。だれもが働きやすい職場づくりとは、コロナ禍で少し変わったかなという感じはするのですが、テレワークなどを利用しながら、毎日会社に出ていかななくてもいいのだということを会社員の方は知ったと思うのですよ。ですから、そういうようなことを入れて、やっていくと。それから商売をなさっている方は休めないで、そこら辺はやはり難しいかなという感じはします。

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境づくりというのを、企業に求めていくものと、それから商工業というか、そういうところに求めていくものとは、ちょっと違うところがあるのかなという感じもするのですが、取りあえず企業に求めていくものであれば、残業を減らすとか、人員を増やすとか、そういうようなことを書いてもいいのかなという感じはするのですが、中小企業だと、人員を増やすのは難しいということになると、何か問題かなと。

【事務局（深草）】 「だれもが働きやすい」というところが、分かりにくかったり、取組に関して疑問に思われたりするということでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 「だれも」ということが、それとも「それぞれが」とか、そうした個人が働きやすいというところは、違いがあるかとは思いますが。

【佐藤会長】 「だれもが働きやすい職場づくりの促進」をしているわけではないでしょう、事業No.77と事業No.78は。そういうことなのですか。

【事務局（深草）】 そうですね。

【佐藤会長】 ちょっとだから、中身が違うような気がするのです。皆さん、いかがですか。

【事務局（深草）】 人によって働き方が違う社会というのが、これから進んでいくというふうなことになりますと、「だれもが」という言葉ではなく、「それぞれが」という表現でしょうか。

【佐藤会長】 「人それぞれが働きやすい職場づくりの促進」とかでも。それでも事業No.77、事業No.78の中身に合わないような気がします。

【事務局（深草）】 実際にどういったことが取り組めるのかというふうに整理し、ワーク・ライフ・バランスの推進していくための具体的な取組内容となります。担当課では、先ほど御説明したような周知啓発の内容になってくるので。

【佐藤会長】 63ページの施策①「だれもが働きやすい職場づくりの促進」というのが、ちょっとどうかなという感じもするのです。いかがでしょうか、皆さん。私だけなのか。御意見いただけますか。石田委員、いかがですか。

【石田委員】 言葉が優しく分かりやすくしているからということかなと。対象全部に進めているので。

【佐藤会長】 ほか、いかがですか。

【吉田委員】 例えば「全ての人が」とかね。「人それぞれ」でもいいのですが。「全ての人たちが」というのも一つかな。

【佐藤会長】 いかがですか。

【牧野委員】 全ては理想だと思いますし、だれもがいいとは思いますが、個々が求めている働きやすい職場というの、希望は人によって違うと思うので、それをひっくるめて、全員、みんながというのは、なかなか難しいなと思います。

【川原委員】 確かに施策の大体というところで、事業No.77、78の実際の事業内容というところ、少し隔離は感じるかもしれないです。ちょっと無理やりかなという感じ。

【塩原委員】 表現の違いになってしまいますけれども、職によっても違いますし、その人の考え方によっても違うので、働きやすさ、働きがいというのは人それぞれの感覚による部分もあるので、「それぞれが」とか「1人1人が」のほうが、「だれもが」より分かりやすいかなとは思いますが。

【佐藤会長】 そうすると、63ページの施策①のここも、ちょっと換えることになり

ますよね。「だれもが働きやすい職場づくりの促進」という題でしたけれども、「人それぞれが働きやすい職場づくりの促進」というふうになりますか。

【石田委員】 今、「1人1人が」とおっしゃって、それが何か一番、ぴんときたかなと、私の意見です。

【佐藤会長】 「1人1人が」ですね。「1人1人が働きやすい職場づくりの促進」ということで、いいですか。倉持副会長、あと何かございますか。

【倉持副会長】 施策の重点のところですか。

【佐藤会長】 資料3の重点施策についてです。

それでは、今のところ、「だれもが」は「1人1人が」に換えていただいて、よろしいでしょうか。賛成の方、ちょっと手を挙げてください。

(賛成者挙手)

【佐藤会長】 ありがとうございます。では、そこを、63ページのも同じで、「1人1人が働きやすい職場づくりの促進」というふうに換えていただいて、あとはございませんか。

それでは、これでパブリックコメントに出していくということになると思いますので、よろしく願いをいたします。

(2) 男女共同参画施策の推進について

推進状況報告書に対する評価及び意見について

【佐藤会長】 次に、議題(2)男女共同参画施策の推進について、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(令和元年度実績)についての提言の検討についてです。

前々回、御報告内容についていただいた御意見に対して、事業担当課からの回答は9月下旬に郵送してお送りしております。今回、実績報告、意見審査や事業担当課からの回答をもとに、提言書に載せていく意見について審議いたします。今後の事業評価や進捗管理についてということですが、どのようなことを記載していくのがよいか。例えば令和元年度実績に対して評価できた点、努力してほしい点や今回の報告書全体について等、皆さんから御意見をお願いいたします。

【事務局(深草)】 今、お配りしました資料につきましては、前々回、8月の審議会の際に皆様からいただきました御意見をまとめたものです。本日お持ちではないかと思しますので、お配りさせていただきました。

【佐藤会長】 どうでしょうか。それでは、吉田委員から順に意見を言っていただけますでしょうか。

【事務局（深草）】 全体的なところと、よかった点とか悪かった点とか、気づいたところなどもあればお願いいたします。

【吉田委員】 今、ちょっと比較してないので、コメントは控えます。

【佐藤会長】 牧野委員、御意見、お願いします。

【牧野委員】 特には。

【佐藤会長】 川原委員、お願いします。

【川原委員】 細かいところまで全部を見られていないので。

【石田委員】 すみません、よく分かっていないのですけれども、これは、この素案の何ページですか。

【佐藤会長】 素案ではなくて、第5次男女共同参画こちらのほうです。21ページです。

【石田委員】 審議会で、意見をまとめて載せるということですね。

【佐藤会長】 はい。確かに参考資料に提言書がありますが、評価できる点、検討を望む点、実績に対しての全体的な意見、ここだけ空いているのですね。だから、ここへ載せる御意見をちょっと出していただければと思いますが。

【石田委員】 評価できる点に、事業No.17番のパートナーシップの宣誓制度というふうなことを中に盛り込めたらいいかなと思って。そして事業No.17、18のパートナーシップと多様性を求めると同時に、検討を含めて多様性、性の多様性に対する対応とか施策とか、そんなものが上げられたらいいかなと。

【事務局（深草）】 パートナーシップ宣誓制度は昨年度検討を進めている状況でしたので、提言に入れることはできると思います。

【石田委員】 たしか前から検討していたので。

【事務局（深草）】 そうですね。昨年度の段階のものを、もし入れるようであれば、入れていきたいと思います。

【石田委員】 提言が出せるのは、私、とてもいいのかなと思いました。

【佐藤会長】 それでしたら、これはいつまでに事務局へ提出したらよろしいのでしょうか。

【事務局（深草）】 こちらの提言なのですけれども、今回、3月の審議会の際に、最終的な形で決めていくことになると思います。その前に2月にも審議会がありますので。ですが、ちょっとどんな意見がいただけるのかが、ちょっと分からないものですから、できれば12月の1週目なりにいただければ、やり取りさせていただいて、案という形で、作っていただけるかと思います。

【佐藤会長】 分かりました。それでしたら、12月の第1週目まで、1週の最後ですね。までに、まず実績に対しての全体的な意見、それから評価できる点、変更を望む点、これをこの前、出していたこれに基づいても結構です。基づかなくても結構ですから、意見をちょっと送っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は皆さん、御意見があまり出ないみたいですので、審議はこの程度にとどめたいと思います。で、御意見をいただいた上で整理をして、提言書に反映したいというふうに思っております。

それでは最後に、本日の審議内容をまとめたいと思います。

パブリックコメント案については、本日の意見をもとに修正して、修正が終わりましたら、事務局からパブリックコメント用素案として送付をいたします。パブリックコメントの実施については、実施期間は令和2年12月11日から令和3年1月12日までとして、資料4の説明資料をつける。要項は参考資料1とする。以上のように決定いたしました。

それから第5次の男女共同参画施策の推進についてというのは、今日はちょっと御意見が出なかったもので、12月第1週までに、各御意見を、先ほど冒頭に言った3点について、事務局のほうに送ってくださいというように決定いたしました。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

【石田委員】 「資料3ですが素案と比較検討してください」と書いておいてくださると私が理解するのに助かります。

【佐藤会長】 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それでは以上をもちまして、本日の審議会の会議を終了いたします。

— 了 —